

令和元年 6 月 25 日

保護者のみなさまへ

茨木市立葦原小学校

校長 井上 智弘

熱中症事故の防止について

今年も暑さが厳しくなり、運動時子どもたちの体調等がとても心配な季節になりました。今年度は熱中症事故の発生を防ぐため、茨木市教育委員会、茨木市小学校長会とも協議を経て、以下の基準を設けて体育や水泳、各種行事を行うことになりました。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

- ①環境省熱中症予防情報サイト [<http://www.wbgt.env.go.jp/>]において、
観測地点＝ 大阪 枚方 対象＝子ども における暑さ指数（WBGT）が 31℃以上 になった場合、運動場での体育授業、クラブ活動、水泳指導等の運動を伴う活動を中止する。
- ②暑さ指数が 31℃未満であっても、水温が 33℃以上の場合水泳授業を中止する。
- ③体育館での体育においては、上記サイト内において 対象＝体育館 とし、その暑さ指数が 31℃以上になった場合、運動を伴う活動を中止します。
- ④暑さ指数が 28℃以上 31℃未満の『**厳重警戒**』の水準においては、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避け、運動を行う際はこまめな休憩や、水分等の補給を行うなど、十分な配慮のもと、必ず教職員等が見守る中で活動を行う。
- ⑤運動を伴う活動に限らず、校外学習等屋外における活動を行う際は、必要に応じて日程や行程等の計画変更を行う。
- ⑥暑さ指数の数値に関わらず、こまめに休憩をとること、水分補給のため水筒を近くにおいて運動や活動を行うこと、上がった体温を下げられるように、室温調整のできる部屋を用意しておくこととする。
- ⑦夏季休業中の水泳指導についても同様の扱いとする。
今季プール指導は 11 時 30 分には終了しますので 9 時～11 時の暑さ指数で判断します。台風の接近や気温の異常な上昇による暑さ指数予報により前日までに中止を決める場合もあります。その際はツイタもんメールの配信でお知らせいたします。ご了承ください。

※ 夏季休業中水泳指導の中止連絡はメール配信と正門掲示のみで行いますので、ツイタもんに登録がお済みでない方は、必ず 6 月中にご登録ください。

※ 熱中症事故予防にはご家庭の協力も必要です。
必ず水筒を持たせてあげてください。